

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会
常勤嘱託職員募集要項

1. 就業場所

日常生活自立支援センター

〒577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13

(近鉄奈良線・JRおおさか東線河内永和駅下車徒歩2分)

2. 雇用期間

平成30年9月3日から平成31年3月31日(契約更新の可能性あり)

(試用期間：2カ月)

3. 募集職種及び採用人数

市民後見推進事業 1名

4. 業務内容

市民後見推進事業

物事を判断する能力が十分でない方の権利を守る成年後見制度と同様に、市民が後見人となる「市民後見制度」において、市民後見人の養成や活動のサポートをおこなう業務。

5. 労働条件等

・賃金：220,000円(月額) (昇給・賞与なし)

・通勤手当支給

・就業時間は、午前8時45分～午後5時15分(休憩：正午～45分)

・休日は、日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

月2回程度土曜日出勤あり(振替休日)

・社会保険(健康保険・厚生年金)、雇用保険 加入

6. 資格

社会福祉士 又は 精神保健福祉士

普通運転免許(AT限定可)

7. 選考方法

面接(随時)

8. 提出書類

①履歴書(写真貼付)

②資格証明書(コピー可)

③運転免許証(コピー可)

④職務経歴書

9. 問い合わせ先(まずはお電話ください。面接日時を調整します。)

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会総務課

〒577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13

TEL：06-6789-7202